



地域共生応援大使
ふっころ

アナタとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより 信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.805
MAY.2023

編集・発行
長野県社会福祉
協議会



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

地域でつなげて広げる食品ロス削減の循環
必要な人にきちんと届く仕組みを

特集 信州ふっころプラン策定

第2期 長野県地域福祉活動計画について…………… 4P

ふっころ Information

令和5年度 県社協相談窓口 & スタッフのご紹介…………… 7P

信州のSDGs 活動…………… 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。



地域でつなげて広げる食品ロス削減の循環。 必要な人にきちんと届く仕組みを。



毎号福祉の現場に新しい風を吹き込む
スタッフをご紹介します。

上田市社会福祉協議会
地域福祉推進課長・生活支援課長
荻原 宏樹さん

家庭で余っている食品を集め、福祉施設等に寄付する「フードドライブ」。食品ロス削減にも資する取組として各地で進められ、上田市社協では一人親家庭と地域の企業のニーズをマッチングさせるさまざまな事業を実現しています。中心を担う荻原宏樹さんにお話を聞きました。

ニーズを受け止め、お互いに協力し合える取組に



1



2



3



4

- ①「パンたべよ」は社協でいただいたパンを小分けにして配付。会員への連絡手段は当初の電話からLINEに切り替えたことで仕事中の人も通知を受けられ、配付先が拡大
- ②和気あいあいとした雰囲気の地域福祉推進課の皆さん
- ③「もぐサボ」の食品はバーコードで在庫管理できるシステムを確立
- ④女子高生ボランティアの協力のもと、生理用品の配布事業に努める地域福祉推進課の永井理恵さん

食品ロス削減サポーター事業「もぐサボ」

上田市社協で令和3年7月から取り組む「フードドライブ」。以前の運営主体だった上田明照会から事業を引き継ぎ、月1回、上田市とともに市営施設で開催しています。中心となって進める荻原宏樹さんは、以前から貧困率が高い一人親家庭に対して力になりたいと考えていました。一方で、一人親家庭の中には生活が苦しくても支援を受けることに遠慮や抵抗感を覚える人も。そこで、フードドライブで集まった食品を必要な人に直接配付するために、賞味期限切れになる前に親子で消費し食品ロス削減に協力してほしいという「もぐもぐサポーター（もぐサボ）」制度を令和3年11月に設立しました。反響は上々で、行政との連携もあって現在は初年度の倍以上に会員数が増えています。

サポーターと企業のニーズをマッチング

「もぐサボ」の活動を通じ、会員からは「子どもにレトルト以外の手作りの食品も食べさせたい」との声も届くように。そんな中、地域のパン屋から「売れ残りのパンを有効活用させたい」との相談を受けたことから、令和4年2月に開始したのが、両者のニーズをマッチングさせ、週3回、パンが届いた日に「もぐさぼ」会員にLINEで連絡をして希望者に配付する「パンたべよ」の事業です。子どもは手軽で栄養価が高い種類

豊富な惣菜パン等を食べられ、企業側は社会貢献できることから、両者から好評。今後は配付時間も検討し、より多くの家庭に届けられるよう、夏場はパンの瞬間冷凍保存などの対策も予定しています。

社協の認知度を高める活動の“見える化”を

このほか、自治会や大学との連携による出張型食品配布会「フードドライブ・米（マイ）・CAR」や、企業や高校とも連携した生理用品の配布など、紹介しきれないほど多彩な活動に取り組む荻原さん。実は金融機関を経て行政でも働いていたという異色の経歴が、新事業の発想とバイタリティにつながっているのかもしれません。「ニーズがあればサービスにつなげるのが社協の役割で、やるべきことは多々ありますが、自由度が高く楽しいのがやりがいです。社協はよい取組をしているのに、黒子に徹しているだけでは認知度は上がりません。地域の皆さんに協力していただくためにも、今後も積極的に地域に出て社協の応援団をどんどんつくっていきたいです」と荻原さんは熱く語りました。

上田市社会福祉協議会

【住所】〒386-0012
長野県上田市中央3-5-1
【電話番号】0268-27-2025
【営業時間】8:30～17:15

ホームページ



第2期 長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

〔計画期間〕 令和5(2023)年度～9(2027)年度

ともに学び ともに創る 地域共生・信州

の実現に向け、実践と協働の輪を広げ
あんしん未来を創造します。



地域共生応援大使
ふっころ



「信州ふっころプラン」の活動計画内容について詳しくは専用冊子やPDFでもご覧いただけます。

PDFは
こちら



信州ふっころプランとは

信州ふっころプラン（長野県地域福祉活動計画）とは、社会福祉法に基づいて長野県が策定した長野県地域福祉支援計画をふまえ、民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくため、協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。第1期計画期間終了に伴い、令和5年度～令和9年度を計画期間として、第2期計画を策定しました。このプランの策定に参画した、県域で活動する福祉・医療・保健のほか、企業、労働団体、教育等の関係する116団体が信州ふっころプラン推進会議を立上げ、プランの推進母体として、共通目標を具体化し、共同の取組を推進していきます。

使命と実践目標

長野県地域福祉支援計画の基本理念である「ともに学び ともに創る 地域共生・信州」を具現化させるため、3つの使命とこれを達成するための10の実践目標を掲げました。



使命Ⅰ『ともに学び、ともに生きる』の実現のため、2つの実践目標を設定します。

実践目標① 人のあたたかさにも包まれる地域社会づくりに向けて

子どもから大人まで一人ひとりが生きがいや役割を持ち、豊かな学びや安心できる居場所があり、地域や人へのあたたかい思いが世代を超えて循環する地域づくりを推進します。

実践目標②「多様性と共生」学びからアクションへ

「多様性と共生」の学びをアクションに具体化させていくため、当事者とともに、福祉・教育・企業の連携を促進し、学びと共感の輪を広げます。

使命Ⅱ「『ともに創る』を实践する」の実現のため、5つの実践目標を設定します。

実践目標③ 地域のチカラに気づいて・つながって・広がっていく

福祉当事者や地域住民や福祉関係者が住民主体の地域づくりの重要性をあらためて確認し、みんなで地域の力をつなげ、広がっていきます。

実践目標④ その人にあわせた、包括的・重層的に支える仕組みづくりを

その人に寄り添い、制度と制度の狭間をつくらなく、多職種・多機関の協働による社会資源の創出と包

括的な支援に取り組んでいきます。

実践目標⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護支援体制づくりを
“おめでとうからありがとう”まで、ひとりの誕生から終末期、そして、死後を含めた人生軸を総合的に捉え、切れ目のない総合的な権利擁護の体制構築に取り組みます。

実践目標⑥ 輝く福祉人を育てる、支える人を支える

若者が憧れる“輝く福祉人”が活躍できるよう福祉業界の価値を高めるとともに、働きやすい福祉の職場を広げ、選ばれる福祉の仕事、選ばれる福祉事業所を目指します。

実践目標⑦ 誰一人取り残さない、災害にも強い地域づくりをみんなで実現しよう

平常時の防災福祉の充実や災害発生時の対応力の強化、そして復興期の地域を基盤とした被災者支援の定着にみんなで取り組み、災害にも強い地域づくりを実現します。

使命Ⅲ「『あんしん未来』を創造する」の実現のため、3つの実践目標を設定します。

実践目標⑧ 子ども・若者は「信州の未来」地域で支えみんなで育もう
地域の中にほっとできる居場所を増

やしたり、福祉や教育の縦割りを超えて自立に寄り添う相談支援を強化するなど、次世代のために“寄ってたかって”取り組んでいきます。

実践目標⑨ 持続可能な地域づくりに向けて、分野を超えたボランティアなつながりを

SDGsを旗印に、福祉や企業、学校や公民館など分野を超えたボランティアなつ



ながりを広げていくため、まちづくりボランティアセンター等地域の拠点機能の充実を促進します。

実践目標⑩ あんしん未来創造センターを起点に未来を拓いていこう

「あんしん未来創造センター」を起点に、社会的背景によるさまざまな不安に対して、あらゆる組織や職種、地域住民などと協働しながら、新たな「あんしん」の創造を目指します。

こうした目標に向けて、「子ども・若者が、個性と多様性を尊重され、誰もが未来への夢に挑戦できる社会づくり」、「孤独・孤立にアプローチし、居場所と出番がある地域づくり」、「質の高いサービスを提供し続けるために、支える人を支える取組の充実」を重点的に取り組みます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの交替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223より抜粋して作成)

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



(SJ22-12033から抜粋)



ふっころ インフォメーション information

令和5年度 県社協相談窓口 &
スタッフをご紹介します

お気軽に みなさんに寄り添う県社協へ ご相談ください！

地域福祉、ボランティア等について



まちづくりボランティアセンター
☎ 026-226-1882

県社協一丸となって地域共生社会の 実現に取り組みます。



常務理事 竹内善彦 会長 藤原忠彦 事務局長 深沢幸栄

くらしを支える総合相談について



相談事業支援センター
☎ 026-226-2035 (2036)

福祉のお仕事や生涯研修について



福祉人材センター
☎ 026-226-7330 / 保育士人材バンク ☎ 026-217-7787

介護支援専門員研修・試験、公表について



ケアマネ研修情報センター
☎ 026-226-2000

生活や就労などのお困りごとについて

大町



信州佐久



飯山



上伊那



信州諏訪



下伊那



信州長野



東筑



木曽



社会福祉法人の運営や公益事業について



総務企画部 ☎ 026-228-4244
共済事業 026-226-4126 / 運適 026-226-2210 / 民児連 026-225-1613

生活就労支援センター（まいさぽ）
☎ 026-226-2035（本部）

信州のSDGs活動 NAGANO SDGs PROJECT

2030 年に向けて持続可能で「誰一人取り残さない」よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)。少しの工夫で世界を良くするための、そんな取り組みをご紹介します。



“社協が取り組む SDGs”

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会



「令和元年台風 19 号災害復興支援」2019 年

令和元年 10 月に発生した台風 19 号災害では県内 11 市町村にて広域的な被害が発生し、本会においては災害福祉支援本部を設置し、被災市町村の災害ボランティアセンター運営支援、被災者への継続的な寄り添い相談体制づくり、企業・NPO 等との災害時連係に取り組みました。



災害ボランティアセンターでのスタッフ説明



「広域フードパントリー“むすびや”」設置 2021 年

世界の生活様式を激変させた新型コロナウィルスの影響により、「人と人とのつながり」を維持することが難しくなるなかで、生活に困窮された方への食の助け合いの推進及び支援食糧の広域調整を目的として 4 つの社会福祉法人が連携して広域フードパントリー“むすびや”を設置し、子ども食堂等への食料による緊急支援、コロナ禍でも家庭の余剰食糧によって参加できるフードドライブ等の活動を推進しました。



“むすびや”での仕分け作業の様子



「あんしん未来創造センター」開設 2022 年

既存の福祉サービスでは対応できない生活課題や不安を受け止め、地域における“あんしん”の創造と実践を目指して、個人、福祉関係者、専門家、行政、企業、NPO など、立場や職種、機関を越境して連携する多機関協働のプラットフォームとしてあんしん未来創造センターを開設し、身寄り問題やひきこもり支援・居場所づくりなど様々なプロジェクトに取り組みしました。



『KUDO さん』

アクリル絵具 54cm × 75cm

作者: 山内 結香 (28才・上田市在住)

今までの結香さんの絵の描き方は、色や線を描きなぐる感じで、何枚も何枚も画用紙に描いていた。支援者への依存が強い彼女で、今まで創作も支援者の評価を気にするあまり早く仕上げてしまおうと、どこか追い立てられるように取り組んでおり、作品も雑な表現になっていた。面白い作品になっていたが、ある時気になる支援者の顔を描いてみようかと誘われて、大きな画用紙とたっぷりの絵具を提供されたら、今までにはない表現が生まれた。そこで、まずは画用紙を好きな色で丁寧に全部塗りつぶしてみよう。それから好きな支援者さんの写真を見ながらゆっくりと描いてみよう、と提案されたら、『うんやってみる!』と取り組み始め、完成した作品はその支援者の特徴を見事にとらえたものになっている。『すごいなあ!』との評価にとってもうれしそう。今までずっと本人なりに満足していない出来だと思っていたのだろうが、まずは下地を塗るというちょっとしたアドバイスでこんなに完成度の高い作品が生まれた。この達成感はきっとこれからの彼女の生活にも影響していくだろう。彼女を支える支援者はたくさんいるので、その人たちをみんな描きたい、と張り切っている。

(ながのアートミーティング 関 孝之記)



Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は
下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

